

徴古館 第73回企画展

藩主の座

2代藩主鍋島光茂公と
跡継ぎ



次は誰だ

いあいさつ

佐賀藩は鍋島直茂公を藩祖とし、その子勝茂公が初代藩主となつて以降、十一代直大公の時代に明治維新を迎えるまで、十一代にわたる藩主によつて治められてきました。佐賀藩主鍋島家での家督相続は、他の多くの大名家とは異なり、他家や分家から養子を迎えることなく続いた点に特徴があります(※)。

ただし、藩主の座が親から子へと受け継がれたのは五度だけで、孫や兄弟による相続も少なくありませんでした。そのうち三代綱茂公・四代吉茂公・五代宗茂公は、いずれも四十二人の子女をもうけた二代光茂公の御子様方です。兄弟による相続の場合、藩主の座はどのようにして決められたのでしょうか。

本展では、藩主の手紙や遺言状、肖像画や所用品などから、光茂公とこの兄弟三人による藩主相続事情を辿ります。次代藩主を選ぶ抛りどころは、愛する子を案じる親心か、それとも相続の道理や筋か。相次ぐ子女の早世と、前藩主の遺言通りには進まない相続の行く末。その結果、光茂公の命日に実現したのは、三十年越しの宿願成就という稀有な結末でした。

(※ 鍋島家から他家へ養子に出たのち、再び鍋島家に戻った場合を除く。)

平成二十七年十月十三日

公益財団法人 鍋島報効会



目次

ごあいさつ	1
目次・凡例	2
二代藩主鍋島光茂公 関係略系図	4
図版・解説	6
◆ 第一章 初代勝茂公と子女たち	6
◆ 第二章 二代光茂公と子女たち	16
◇ 第三章 藩主の座 ― 累々の条理	32
出品リスト	50
関係略年表	51

凡例

- 一 この図録は、公益財団法人鍋島報効会が主催し、平成二十七年十月十三日（土）から十二月五日（土）まで徳古館において開催する「第七十三回企画展『藩主の座 ― 二代藩主鍋島光茂公と跡継ぎ』」展の解説付き総目録である。
- 一 資料の順序は各テーマに従って配列し、陳列の順序とは必ずしも一致しない。
- 一 資料解説は、出品番号、名称、員数、時代・年代、作者、法量、品質・形状、指定名称、所蔵者、解説の順に記した。また古文書などには適宜、常用漢字による釈文を付した。
- 一 公益財団法人鍋島報効会が所蔵し佐賀県立図書館に寄託されている鍋島家文庫資料については、所蔵者欄に「鍋〇九二―三」などの請求記号を付した。
- 一 執筆・編集・製作は公益財団法人鍋島報効会 徳古館主任学芸員富田絃次が行い、校正は徳古館副館長藤口悦子・富田・学芸員池田三紗が行った。
- 一 図版の写真撮影は、富田・池田が行ったほか、久我秀樹（久我写真事務所）撮影の写真等を用いた。出品番号17は所蔵者より写真提供を受けた。





鞘と切羽

初代藩主勝茂の嫡男忠直所用と伝える衛府太刀拵。茶漆塗に両側面は銀梨子地に唐草文をあしらう。鍋島家の家紋杏葉紋は植物由来の紋ではないが、紋章を構成する各部は植物に例えて呼ばれる場合が多い。本作品の杏葉紋には二種類が認めらる。まず鞘の両面に六ヶ所ずつ金時絵で配された杏葉紋は、花杏葉紋と呼ばれるタイプだが、萼および各葉の輪郭線に沿って内側に一筋の線が入る。もうひとつは、葉に密な縦線が入る筋杏葉紋のタイプで、革先や石突、切羽などの金物部分に刻まれている。但し後世に一般化する筋杏葉紋とは異なり、薬部を半円形で表し、そこにも縦線を刻んでいる。

江戸時代前期 鍋島忠直所用
全長九五・五cm
木製 漆塗 蒔絵
公益財団法人鍋島報效会所蔵
佐賀県立博物館・美術館寄託

7
茶漆塗杏葉紋付衛府太刀拵



8 二代藩主 鍋島光茂像

一幅 江戸時代

縦一〇六・〇cm 横四七・〇cm

絹本着色 掛幅装

高傳寺所蔵

佐賀県立博物館・美術館寄託

白髪まじりの無精鬚が印象的な二代藩主鍋島光茂（一六三二〜一七〇〇）。寛永九年（一六三二）に江戸で生まれ、同十四年に將軍徳川家光への御目見えを果たし、このとき家光は、「聞き及びたるより利発なる生まれ付き」との感想を漏らしたという。四歳のときに父の忠直を瘡で亡くしたのち、母恵照院（松平忠明娘ムリノ）一六一七〜一六四五の上臈の小倉女に養育され、成人後も「何様の儀を仰せられても、小倉呵り申さると申し上げければ、御留まり遊ばさりけり」（「光茂公譜考補」と伝わるほど、その存在は大きかった。

寛永十八年、恵照院は光茂の叔父直澄（蓮池鍋島家の祖）に再嫁したが、光茂十四歳の正保二年（一六四五）に逝去。その翌年には初代勝茂が光茂の武運長久と瘡瘡が軽安に済むことを願って伊勢神社へ二十石の土地を寄進している。慶安元年に十八歳で元服。育ての親小倉女を亡くした同二年には虎姫（米沢藩二代藩主上杉定勝の娘）と婚姻した。翌年に女子千姫が誕生して以降、没する二年前の元禄十一年（一六九八）、六十七歳のときに女子の徳を得るまで、夭折・早世の子女を含め四十二人の子宝に恵まれた。祖父の初代勝茂が没する前月の明暦三年（一六五七）二月に家督を相続し二代藩主となった。元禄八年（一六九五）に嫡男綱茂に家督を譲って隠居するまで、その治世は三十八年に及んだ。



13 五代藩主 鍋島宗茂像

一幅 江戸時代

縦一〇一・〇cm 横五八・三cm

絹本着色 掛幅装

高傳寺所蔵

衣冠束帯姿で纏緇縁の上置に座す五代藩主鍋島宗茂（一六八六〜一七五八）。太刀の柄には杏葉紋、鞘先端には花菱文様、黒袍には輪繫ぎに花菱文様があしらわれている。

宗茂は貞享三年（一六八六）、二代藩主光茂の第三十二子として、向陽軒普請中のため鍋島弥平左衛門嵩就（神代鍋島家の屋敷で出生した。母は、光茂側室のお振。お振は執行玄蕃宗全の娘だが、鹿島鍋島家の祖である鍋島直朝（勝茂の子）の養女となり、光茂の子女四十二人のうち十九人を出産。「太守君内方」（鍋〇二一・一〇二「石田私史」）と称されるなど、他の側室とは別格の存在だった。お振との間に生まれた男子としては、宗茂（幼名は、忠直および光茂と同じ「翁介」）は五番目。辰茂以来五年ぶりのことだったが、四兄はいずれも夭折・早世していたため翁介（宗茂）に対する父光茂の取扱いは格別だったとみられる。例えば、翁介の興賀神社参詣に大物頭の二男・三男數十人を供奉させ（元禄元年十月二十九日条）、落成した御部屋に翁介が移った際には「惣て家中慶賀をのべ」、「慶の能」が催され（同二年正月十五日・二十二日条）、翁介の御部屋で催された舞楽に親類・家老が召され（同年二月九日条）、翁介のため歩行・草履取・中間の者を定めるなど、ほかの男子とは異なる翁介の特別な取り扱いぶりを示す記事が、翁介三〜四歳の時期に散見される（いずれも「石田私史」）。

その寵愛ぶりは、嫡男で三代藩主となった綱茂の次代藩主に翁介を、と光茂が遺言するほどだった。しかし翁介は綱茂により神代家当主となっていた実兄直利（吉茂）の養子とされ、吉茂の四代藩主就任に伴い宝永四年（一七〇七）に神代家を継いだ。ところが吉茂に男子が育たなかったため、享保元年（一七一六）に再び鍋島本家に立ち戻って吉茂の養子となり、吉茂が没した享保十五年（一七三〇）に五代藩主となった。



30 光茂と常朝と宗茂

「葉隠(山本木)」 十一冊
享保元年(一七一六)成立
山本常朝口述 田代陣基編
縦二五・八cm 横一八・五cm
紙本墨書 冊子装
鍋〇六三―三四

享保元年(一七一六)九月五日、主膳(宗茂)は吉茂から「鍋島」の御名字と「杏葉」の御紋を遣わされ、十二日には山本常朝が宗茂直筆の和歌短冊を拝領(常朝書置・同打解咄(野中家蔵本)。同月二十六日に宗茂は吉茂と同道にて初めて江戸にむけて佐賀を出発し、やがて養子願いが幕府より認可された。

光茂逝去後、金立に隠棲していた山本常朝のもとを訪れた田代陣基(一六七八―一七四八)が聞書きして成立した「葉隠」は、卷十一末尾の記載により、享保元年(一七一六)九月十日に脱稿したとされる。宗茂が次代藩主に確定した享保元年の流れに鑑み、宗茂を藩主という光茂の遺志を熟知し、神代家当主時代の宗茂に「乍恐書置之覚」(出品資料No.28)や「御代々御咄聞書」(出品資料No.29)を差し出して将来の藩主としての心得を説き続けてきた山本常朝の念願成就と「葉隠」の成立を重ねる見方も示されている。

〔参照〕大園隆二郎「鍋島宗茂と山本常朝」
『葉隠研究』第二十四号 平成六年

謝辞

本展の開催にあたりご協力・ご助言頂きました
左記の関係機関、関係各位に厚く御礼申し上げます。
(敬称略・50音順)

佐賀県立図書館

佐賀県立博物館・美術館

石橋 道秀

今川 泰靖

大園隆二郎

高関者廣憲

竹下 正博

永松 亨

西岡 文夫

本多 美穂

藩主の座

二代藩主鍋島光茂公と跡継ぎ

編集・発行 公益財団法人鍋島報効会

〒八四〇・〇八三一

佐賀市松原二丁目五・二二

TEL. 〇九五二・二二二・四二〇〇

URL <http://www.nabeshima.or.jp>

発行年月日 平成二十七年十月十三日
印刷 ㈱佐賀印刷社

本書の全部または一部を無断にて転載・複製すること
を禁じます。 © 二〇一五 公益財団法人鍋島報効会



徴古館
The Museum CHOKOKAN
NABESHIMA